

《新型コロナウイルス関連情報》

◎タイ

1. 飲食店や市場が営業を再開 3月下旬以来、段階的に制限緩和

タイで新型コロナウイルスの感染拡大防止のために一時閉鎖されている店舗のうち、飲食店や市場、理髪店・美容室などの営業が3日、再開した。政府は3月26日に非常事態宣言を発令し、一部を除いて店舗や公園などの施設を全国で閉鎖してきた。しかし、新たな感染者が減少しているため、段階的に制限を緩和する考えで、14日ごとに追加で営業再開を認める店舗を検討する方針だ。タイ政府が5月1日付で官報に告示した決定事項によると、3日から店舗の営業や施設の運営再開が認められたのは、◇飲食店(酒類の提供禁止、商業施設内では持ち帰りのみ)◇市場・小売店◇理髪店・美容室(カット、シャンプー、ブローのみ)◇病院・クリニック・歯科医院◇ゴルフ場・練習場◇屋外の運動場(人との距離が保てる種目に限定)◇公園◇ペットサロン・ペットホテル——。商業施設では、薬局やスーパーマーケット、スマートフォンなどの電子機器の販売店、銀行、持ち帰り用の飲食店の営業が認められているが、それ以外の店舗は引き続き閉鎖対象となっている。

◎ベトナム

1. コロナ対策で評価上昇、移転需要で投資増も

ベトナムが新型コロナウイルス感染症対策を成功させていることを評価し、同国への投資が加速するとの見方が出ている。危機を契機に脱中国の機運が高まる見込みの中、移転先の候補国となる。順次経済活動を開始するといったベトナム政府の対応が、投資家や企業からの信頼獲得につながっているという。日本では中国などからの国内回帰や第3国への生産移転を支援するとして、2020年度補正予算案に2,435億円を盛り込んだ。生産拠点の脱中国、多角化が進むと予測される中、移転先としてベトナムへの注目が高まっている。一方、ベトナムへの海外直接投資(FDI)は、1～4月が前年同期比15.5%減少した。同国の輸出額の約4分の1を担うサムスン電子は減産することを明らかにしており、ベトナム工場は5月から週休2日制に切り替える予定だ。ベトナムも世界的な経済成長鈍化の影響を受けざるを得ない状況となっている。

2. 社会活動、再開＝南部で労働力不足

ベトナムで、新型コロナウイルス対策として実施されていた社会的距離の確保措置の緩和で活動を再開した南部の企業で、労働力不足が起きている。中部トゥアティエンフエ省に住むオアインさんは、建設労働者としてこの10年、南部各省の現場で働いてきた。例年、テト(旧正月)休みに帰省し、テト後に南部の現場に戻っていたが、今年は新型コロナウイルスの発生により地元にとどまった。現在、省内のセメント会社で働いている。同じくトゥアティエンフエ省のイエンさんは、南部ビンズオン省の外資系衣料品輸出企業で働いていたが、数カ月間の一時休業を余儀なくされたため別の仕事を探し、現在は地元の縫製会社で働いている。収入はビンズオン省当時より低いが、家賃が掛からず生活費も安いと話した。ビンズオン省の皮革・履物輸出会社のリエン社長は、テト休みで帰省した多くの労働者が新型コロナウイルスの流行で休み明け後も戻ってこなかったと話した。約15%の人員不足が生じており、注文をこなさなければ生産の一部を外部に委託することを決めたという。ドンナイ省の、ある企業の幹部は、「2020年は工場拡張と約1万人の従業員採用を計画しているが、今年これまでに1000人程度しか新規採用できていない。現在、計画を中断している」と語った。外食産業も労働力不足に直面。ホーチミン市の多くのレストランやカフェなどが労働力不足で縮小や閉鎖を迫られている。市内で100人のスタッフを雇っていた店

のオーナーは、「新型コロナが完全には終息していないため、半数以上を占めていた中部出身者が戻ってきていない」と述べた。

3. 新型コロナで「脱中国」の動き加速＝米主要企業がベトナム投資増大

新型コロナウイルス感染拡大の悪影響を受け、サプライチェーン(供給網)を断たれた企業が生産などの拠点を中国から東南アジア諸国などに移す動きが加速している。生産拠点を中国以外にも分散する「チャイナ・プラス1」戦略の一環で、ベトナムでも米国企業が拠点を設けるケースが増えてきた。電子機器の防水コーティング技術を手がけるある米企業は、バクニン省イエンフォン工業団地にベトナムで初の工場を設置すると発表。また最近では、また最近では、米アップルがベトナムでの事業を統括する管理職を募集する広告を出すなど、事業拠点化の動きを強めている。このほかグーグル、マイクロソフト、HP、デルといった米大手各社がベトナムへの投資を増やす方針だ。米コンサルティング会社ATカーニーが発表したりレポートによると、トランプ政権下で米企業の中国離れが進んでおり、東南アジア諸国がこの最大の恩恵を受けているという。米国以外の大手企業にも同じ動きが進んでいる。新型コロナの感染拡大で、特に部品や原材料の20%余りを中国に依存する日本企業の弱点が明らかになり、日本政府は生産拠点を中国から移管する企業への支援に乗り出した。欧州でも中国依存の軽減を探る動きが見られる。ウイルス感染の流行により、経済を1カ国に過度に依存することの危険性が改めて浮き彫りになった形だ。こうした中で、ベトナムの感染流行への対策は国際社会から高く評価されており、在ベトナムの欧州商工会議所が実施した調査では、納税猶予などの政策について会員の75%が、困難を克服する助けになると回答したという。

4. タイと台湾、対越投資が伸張 コロナ流行もベトナム重視は不変

新型コロナウイルス感染症が流行する中でも、タイと台湾の対ベトナム投資は伸び続けている。今年1～4月の投資額は、シンガポール以外の主要国が軒並み数字を落としている一方で、タイと台湾は前年同期比で数倍に拡大した。世界的に経済が落ち込んでいる状況でもプラス成長を維持するベトナムは、「コロナ後」の世界経済で重要性を増していきそうだ。ベトナム計画投資省外国投資局(FIA)の集計によると、今年1～4月のタイ企業によるベトナムへの新規投資や追加投資、出資・株式取得は合わせて14億5,500万米ドル(約1,550億円)。投資額は前年同期から3.16倍に拡大している。台湾は10億米ドルと、前年から1.95倍になった。新型コロナウイルス感染症の流行前からの数字も一部含まれるものの、世界的に投資が鈍る中でタイと台湾はベトナムへの投資を強化したことになる。同期間中に対ベトナム投資が増えたのは、上位国の中ではタイと台湾、シンガポールのみ。シンガポールの海外直接投資(FDI)は50億7,000万米ドルと2.71倍になっているが、南部バクリエウ省での液化天然ガス(LNG)発電所の投資案件(40億米ドル)が大きかった。

5. 高級ホテル 20 軒超、コロナ禍で身売り模索

新型コロナウイルス感染症の流行でタイの観光業が大きな打撃を受ける中、国内のホテル 20 軒以上が事業売却に動いているもようだ。一方、資金に余裕のある投資家はコロナ収束後をにらんで効率のよい投資先を探している。米系不動産サービス大手コリアーズ・インターナショナル・タイランドによると、国内ホテルの稼働率は第1四半期(1～3月)が52%、3月だけでは21%まで低下した。中小の多くのホテルが営業を停止しており、売却案件が増加し始めたという。タイの過去10年間のホテル売却額は年平均125億バーツ(約411億円)程度だが、景気低迷と競争激化で2017～18年の2年間は各200億バーツと増加傾向にあり、これに新型コロナが追い打ちをかける格好となっている。ホテル業界の情報筋によると、中小のホテルだけではなく、4～5つ星クラスでもバンコクだけで20軒以上が売却に動いているとされる。スクンビット、シーロム、ラマ3世通り、ランシット、チャオプラヤー川沿い、クロントイなどの高級ホテルが含まれ、物件当たりの売却額は1億バーツ台から150億バーツ超に及ぶとい

う。タイの外国人向け不動産仲介会社エンジェル・リアル・エステート・コンサルタンシーのサイモン・リー社長(共同創業者)は、4~5軒のホテルから出資の要請を受けていると明らかにした。同社は中国や日本を得意とするツアー会社と太いパイプを持っており、コロナ収束後の観光業の回復をにらんでホテル事業を強化する狙い。

◎カンボジア

1. 縫製業界、出荷先に支払い呼び掛け

カンボジア縫製協会(GMAC)は4日、海外の出荷先に対し、カンボジアへの発注を続けるとともに、納品または出荷済みの縫製品への支払いを行うよう呼び掛けた。新型コロナウイルス感染症の拡大による需要減に伴い、カンボジアでは既に約180の縫製工場が操業を一時停止するなど、大きな影響が出ている。GMACによると、新型コロナの影響で縫製の注文取消しが相次いでいる上に、支払いが行われない例も多い。GMACは出荷先への公開書簡で「苦境にあるのは理解するし、支払い条件の交渉にも応じる。ただし、支払いの不履行は受け入れない」と強調した。GMACによると、休業中の180カ所に加え、約60の工場が操業停止を検討している。縫製産業では15万人以上の労働者が休職に追い込まれており、影響は労働者の家族200万人にも及ぶとみられる。労働省は先に、第2四半期(4~6月)の縫製・履物の輸出は、前年同期から50~60%減少するとの見通しを示した。5~6月は受注がほとんど入っていないという。

2. コロナ打撃産業への休業手当、まだ支給なし

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けカンボジア政府が打ち出した、休業を余儀なくされている縫製業や観光業などの労働者への手当が、まだ支給されていないことが分かった。労働省は4月17日、休業中の縫製業や観光業などの労働者に対し、月額最大70米ドル(約7,440円)を支給する支援策を発表した。縫製業については、政府が最大40米ドル、雇用主が最大30米ドルを、観光業については、政府が最大40米ドル、雇用主が支払い能力に応じた金額を支給することになった。休業手当についてカンボジア旅行代理店協会(CATA)のチャイ・シブリン会長は、「現時点で観光業の労働者が受け取ったとの報告は受けていない」と指摘。申請する上で必要な書類を持つ雇用主も少数とみられ、恩恵を受ける労働者は少ないとの見方を示し、政府に申請条件の緩和を呼び掛けた。日本貿易振興機構(ジェトロ)プノンペン事務所によると、休業手当などの支援を申請するには、全ページに会社の押印がある直近の給与明細や法人登録証明書、観光業ではライセンス証明書などの書類が必要とされている。財務経済省の報道官は、「現時点で休業手当の支給総額は算出されていない」と説明。一方で財源は既に確保できているとし、労働省や保健省などの関連機関からの要請に従い、休業手当を支給する用意があることを明らかにした。カンボジア縫製協会(GMAC)によると、国内では約200カ所の縫製工場が休業を余儀なくされている。

◎ミャンマー

1. 120工場が廃業・操業停止、ヤンゴン管区

ヤンゴン管区で、新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、約120工場が廃業や一時的な事業停止に踏み切っていることが分かった。3月末時点で59工場の事業停止が確認されていたが、倍増した。縫製工場が大半で、中国からの原材料の調達難や輸出先国での需要減退を受け、人員を削減している。ヤンゴン管区の担当大臣は、これらの工場閉鎖による失業者数は1万人以上に達するとみている。同管区の工場で働く人の多くは、他の州・管区からの出稼ぎ労働者。工場の閉鎖により、生活苦を強いられている。

2. EUが縫製労働者への緊急給付、9万人対象

欧州連合(EU)は1日、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けたミャンマーの縫製労働者に対し、500万ユーロ(約5億8,400万円)の緊急基金からの資金供給を開始した。給付は7月にかけて、約9万人を対象に実

施。1日の給付では、2～3月に操業を停止した工場6カ所の労働者が資金を受け取った。「ミャンクー(Myau Ku、ビルマ語で『緊急支援』の意味)」と名付けた基金は、失業者や、立ち退きの危機に瀕する最大8万人に、1～3カ月間、1カ月当たり平均7万5,000チャット(約5,700円)を支給。不法解雇された労働者には、最大8,000人に対して12万5,000チャットを給付する。また、雇用を継続する中小企業(SME)にも、労働者5,000人の給与などを補てんする。緊急基金は、従業員を代表して工場経営者からのオンライン申請、または失業者から直接の電話申請を受け付ける。受給対象者は、労働組合や地元の市民団体などと協議の上で選定。資金は、送金事業で最大手のモバイル決済サービス会社「ウェブ・マネー」を利用して支給する。ミャンマーの縫製・製靴業界では、EUなどの需要減で工場の閉鎖や一時操業停止が相次ぎ、過去2カ月間で約3万人が失業した。クリスチャン・シュミット駐ミャンマーEU大使は4月30日、声明で「緊急基金は、EUからミャンマーの労働者への連帯を示すものだ」と述べた。

3. 労組指導者6人が収監、コロナ影響下でデモ

ヤンゴンで4日、デモ活動を主導した労働組合の幹部ら6人が逮捕された。ミャンマー政府は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため5人以上の集まりを禁止しており、6人は3カ月の収監刑を科された。逮捕された6人は2日から、ダゴン・セイカン郡区のかばん工場前で、労働者100人以上が参加したデモ活動を主導。同工場では19～30日まで事業を停止したが、デモ参加者はその期間を含む給与の全額支給を求めた。当局は4日にデモ行為を停止させ、感染症予防管理法違反の疑いで、指導者6人の身柄を拘束したという。ダゴン・セイカン郡区では、4月10日から始まったティンジャン(ミャンマー正月)以前からデモ活動が続いており、300人を超える解雇を行ったとされる別のかばん工場などで5人の労働者リーダーが逮捕されたという。地元の活動家は「労働者の権利を守るためのデモ行為は、これからも続く。取り調べにより停止させることはできない」と強硬な姿勢を見せている。

4. 中国国境、閉鎖で輸出50%減 出入国規制やコメ検疫強化が影響

ミャンマーから中国への国境を通じた輸出が急減している。主要な中国国境での3月28日～4月17日の3週間の輸出額は、前年同期比49%減の1億6,600万米ドル(約177億円)だった。中国が新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、ミャンマー人の入国を制限した結果、中国へ持ち込まれる農産品などが減少した。さらに、ミャンマー産コメの輸入検疫が強化されたことも影響した。輸出品を積んだ輸送トラックの通行は認められているが、ミャンマー人運転手の入国は禁止された。ミャンマー産品を積んだトラックの運転手は国境でトラックを下り、中国人運転手とそのトラックを運転して中国に入国する。各国境検問所を通過する輸送トラックの数は、規制前の1日500～600台から同200～300台に減少したという。

5. 新型コロナで雨期作に危機、食料難の恐れ

ミャンマーで、新型コロナウイルス感染拡大の影響で雨期作が危機に直面している。専門家らは、同国のコメ生産量の80%を占める雨期米を栽培できなければ、深刻な食料難に陥る恐れがあると警鐘を鳴らしている。ミャンマーの雨期作は4月末に作付けし、9～10月に収穫期を迎える。農業従事者は通常、政府の融資を利用して作付けを行うが、政府とマイクロファイナンス(小口金融)機関(MFI)がともに融資実行を停止したため、作付けの資金を確保できない状態だ。新型コロナの影響でコメをはじめとする農作物の売り上げ(輸出を含む)が激減していることから、販売市場の見通しが立たない雨期米生産に後ろ向きの姿勢を示す農業従事者もいるという。政府は4月27日に発表した新型コロナウイルスに関する経済救済計画に農業従事者への支援を盛り込んだ。収入が減少した小規模農家に現金給付と融資を行い、雨期作を支援するとしているが、専門家らは「向こう2週間以内に融資が実行されなければ、作付けに間に合わず、雨期作の全てを失う」と警告している。国連食糧農業機関(FA

○)ミャンマー事務所のシャオジェ・ファン代表は、「最も優先すべきは国民の命であり、新型コロナの感染拡大が食糧危機を引き起こさないようにするための対策を講じる必要がある」と説明。農業従事者の移動や物流の制限を緩和する必要性も強調し、「誤った政策による食料供給網の混乱は、人々を苦しめる」と警告した。他の専門家からも「食糧危機を回避するためにも、当局は農業従事者を保護し、食料のサプライチェーンを維持しなければならない」と指摘している。

◎ラオス

1. 4日から外出禁止令を一部解除

ラオス政府は1日、全土に敷いている外出禁止令を4日から一部解除すると発表した。4月12日を最後に、国内で新型コロナウイルスの新たな感染者が見つかっていないため。感染者が増えれば、厳格な規制を復活させるとしている。発表によると、政府や企業の事務所において、感染予防措置を講じた上で、シフト制による勤務を認める。国民の自宅からの外出を許可し、首都ビエンチャンや各県内での移動を認める。レストラン、商店、ショッピングモール、理美容店などの営業も認める。一方で、カラオケやマッサージ店、選手同士の接触を伴うスポーツ、10人以上が集まり、1メートル以上の間隔を保てない集会やパーティーなどは、引き続き禁止する。出入国規制では、許可を得た者や貨物輸送車を除き、国境での一般人の出入国を引き続き禁止する。また、新型コロナの感染国から入国する個人へのビザ発給は原則停止する。ラオス在住の外国人の帰国は許可する。今回の措置の有効期間は、4日から17日まで。ただし今後、2県以上で新たな感染者が確認された場合は、規制を再度、強化する。ラオスでは3月24日に初の新型コロナ感染者2人を確認。4月12日までに、感染者は累計19人となった。これを受けて、政府は3月30日～4月19日の外出禁止を定める首相令を発布。4月15日には、同令を5月3日まで延長していた。

◎マレーシア

1. 4日から経済活動の大半再開 社会的距離など規定順守が条件

マレーシア政府は、4日からほぼ全ての経済活動の再開を認める。ムヒディン首相が1日のテレビ演説で、新型コロナウイルス封じ込めのため3月18日から実施している活動制限令を、4日から「条件付き」にすると発表した。マスク着用や社会的距離の確保など、政府が規定する新型コロナ対策の標準作業手順書(SOP)の順守が、企業の操業再開の条件となる。ムヒディン首相は、国内初の活動制限令による経済損失は1日当たり24億リンギ(約609億円)で、既に630億リンギに上ると指摘。同令を今後1カ月続ければ、経済損失がさらに350億リンギ増えるため、「経済の回復戦略と新型コロナ対策をバランス良く実施する」との方針を示した。ムヒディン氏は、新型コロナのパンデミック(世界的大流行)は近い将来に終息しそうにないものの、保健省によれば、マレーシアは世界保健機関(WHO)が挙げる(感染抑止の)6条件を全て満たしたと説明。6条件は、▽輸入症例を防ぐための国境管理の強化▽国内感染抑止のための移動制限▽医療体制の整備▽高齢者、入院患者、身体障害者など感染リスクの高い人々の保護▽集まりの回避、社会的距離の維持、マスクの着用など生活の「ニューノーマル(新常态)」の導入▽各地域に(患者数ゼロの)グリーンゾーンを維持するための権限付与——だ。このため、「ほぼ全て」の経済活動を再開するものの、大勢の人が集まり社会的距離の確保が難しい事業や活動は引き続き禁止すると表明した。具体的には、映画館、カラオケ、娯楽施設、ナイトクラブ、テーマパーク、イスラム教徒の断食月(ラマダン)や断食明け大祭(ハリヤ・プアサ)のバザール、展示会などを挙げた。学校の休校は続ける。スタジアムでのサッカー観戦なども認めないが、ゴルフやテニス、ジョギングなど屋外で無観客、10人以下で行うスポーツは認める。帰省を含む州をまたぐ移動は引き続き禁じるほか、在宅勤務を推奨する。生活用品の買い出しなどを除き原則的に禁じていた外出は可能にするが、不要不急の外出を避けるよう国民に呼び掛けた。

2. 新型コロナ対策不十分な企業に罰則適用＝4日からの「条件付き移動制限令」で

マレーシアのイスMAIL・サブリ・ヤアコブ国防相は4日の記者会見で、同日から大半の分野で再開が認められた企業活動について、新型コロナウイルスの感染予防策を定めた「標準作業手順(SOP)」を順守しない場合は責任者に刑罰を科し、事業所も閉鎖すると警告した。国防相は、SOPを順守しない企業関係者には1988年感染症予防法に基づき、1000リング以下の罰金か6カ月以下の禁錮刑またはその両方を科すと述べた。また、5月12日まで続く移動制限令は既に無効で、4日からは「条件付き移動制限令」という新たな段階に入ったとの認識を示した。条件付き移動制限令では、SOPを順守することで大半の経済・社会活動が認められるのが特徴。ただ、新型コロナウイルスの感染リスクが高い集会などは引き続き禁止される。東マレーシアのサバ、サラワク両州など一部の州政府が条件付き移動制限令に従わず、企業活動の独自規制を課していることについて国防相は「条件付き移動制限令は全ての州に適用されており、実行されることを望む」と注文を付けた。

◎フィリピン

1. 収容者1万人を釈放、最高裁

フィリピン最高裁は3日までに、国内の拘置所から収容者約1万人を釈放したと明らかにした。拘置所や刑務所の収容者数は定員の5倍を超える過密状態で、新型コロナウイルスの感染急増が懸念されている。最高裁によると、釈放されたのは裁判を控えている被告ら。最高裁が感染拡大を防ぐため下級裁判所に指示した。今後も釈放者を増やす方針としている。フィリピンでは、ドゥテルテ大統領が強権的な麻薬犯罪対策を推し進めたため逮捕者が急増。拘置所や刑務所に収容者がひしめき合っている。司法省によると、ドゥテルテ氏が大統領に就任する前年の2015年は全国で定員の4.1倍の約9万6,000人が収容されていたが、今年3月時点では5.3倍の約13万5,000人に増えた。

2. ネット賭博、BPOに分類も免税適用外

フィリピン娯楽賭博公社(PAGCOR)などは、オンラインカジノ事業者(POGO)がビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)企業に分類されるものの、他のBPO企業と同様の免税措置は適用されないとの見方を示している。PAGCORの幹部は、BPO企業であっても、フィリピン経済区庁(PEZA)登録企業でなければ税優遇措置は受けられないと説明。POGOは通常のカジノなどと同じく、法人所得税や付加価値税(VAT)などの納税義務があるとした。ドミンクス財務省はPAGCORの見解を支持するとともに、**納税義務などを順守するPOGOのみが、新型コロナウイルス対策として実施されている外出・移動制限の期間中に営業を再開できる**との考えを示した。

3. マカティの違法カジノ摘発、中国人逮捕

フィリピンのマニラ首都圏警察は6日、首都圏マカティ市で違法オンラインカジノ事業者(POGO)を摘発し、中国人63人とフィリピン人13人を逮捕したと明らかにした。地元警察などは5日午前、市政府と娯楽賭博公社(PAGCOR)に登録せずに営業していたとして、違法カジノの活動拠点となっていたオリンピア地区のコンドミニアムを摘発した。ノートパソコン75台、携帯電話414台、中国籍パスポート11冊なども押収した。PAGCORは、マニラ首都圏で実施されている外出・移動制限措置に伴い、POGOの営業を3月15日から停止した。ただ、今月1日には通常よりも少ない従業員で感染防止対策を取ることを条件に営業再開を認めた。

◎インドネシア

1. 首都、レバラン後に州内への進入を制限

インドネシアの首都ジャカルタ特別州のアニス知事は1日、イスラム教断食明け大祭(レバラン、今年は24～25日予定)後にジャカルタへの進入に制限を設けると発表した。中央政府が31日まで実施する帰省禁止に伴う措置。アニス知事は会見で、「(ジャカルタ市民が)帰省した場合はレバラン後にすぐに戻ってくることはできない。非

常に厳格な規制を策定する」と述べ、ジャカルタ首都圏の住人に帰省しないよう呼び掛けた。アニス知事は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、マスクの配布と生活必需品の支給などの社会支援を強化すると説明した。1～2日に北ジャカルタの一部地域で63万枚の布マスクを配布。州全域で約2,000万枚の配布を計画している。ニュースサイト『デティックコム』によると、州政府はスカルノ・ハッタ国際空港近くにある西ジャカルタの共同墓地に、新型コロナの感染防止処理を施して埋葬される死者約1,000人分の墓穴を用意した。州内では感染していると疑われたものの、感染しているかどうか判明する前に亡くなる人が増えている。感染防止処理を施して埋葬された遺体は1日までに1,617人に上る。新型コロナの州内死者数は2日時点で400人だった。

2. 企業の閉鎖命令168社に増加＝ジャカルタの大規模制限

インドネシア政府の新型コロナウイルス合同対策本部(タスクフォース)のドニ・モナルド本部長は4日、首都ジャカルタ特別州政府が「大規模社会的制限」に伴い警察と実施している企業の立ち入り検査で、これまで一時閉鎖命令を受けた違法操業の企業が計168社に達したことを明らかにした。ドニ本部長はこのほか、合法的に操業しているものの新型コロナウイルス対応のプロトコル(手順書)適用など十分な対策を怠ったとして警告を受けた企業が計2673社に達したことも明らかにした。ジャカルタ特別州の大規模社会的制限では企業に在宅勤務を義務付ける一方、保健や食料・飲食品、エネルギーなど11分野の企業は例外として職場での活動を認めている。ほかに工業分野の企業は産業省の許可を取得すれば操業継続が認められる。

3. 労相、企業に大祭手当の支給延期を容認＝労使間合意が条件－新型コロナ対応

インドネシアのイダ・ファウジャ労相は6日、今年のイスラム断食明け大祭(5月24～25日)に伴う大祭手当(THR)の支給が新型コロナウイルス感染拡大の影響で困難となった企業に対し、支給延期を認める労相回状(2020年第M/6号)を出した。ただし支給延期には労使間の合意を必須条件としている。THRは労相規定(16年第6号)で大祭7日前までの支給が義務付けられている。支給対象は勤続1カ月以上の従業員で、支給額は勤続1年以上の場合は固定賃金(基本給と固定手当)の1カ月分、勤続1カ月以上1年未満の場合は勤続期間に比例した額。大祭前30日以内に退職した従業員(契約社員は除く)も支給対象となる。一方、今回の回状では規定通りの支給が困難な場合、企業が労使間の合意に基づいて▽分割支給▽特定の時期までの支給延期▽支給遅延に伴う罰金の支払い―のいずれかの措置を講じることを認めた。また合意内容は現地の労働当局に報告することを義務付けた。回状ではこのほか各州政府に対し、THRに関する労働者からの苦情相談窓口を設置するよう指示した。

4. コロナは「味方」、過激派が活動活発化

東南アジアの紛争やテロ組織の動向を研究するインドネシアの民間機関「IPAC」は7日までに、過激派組織「イスラム国」(IS)に忠誠を誓うインドネシアのテロ組織が、新型コロナウイルスを「重要な味方」と見なし、活動の活発化に利用しているとの報告書を発表した。この組織は、スラウェシ島中部ポソ周辺を拠点としている「東インドネシアのムジャヒディン」(MIT)。報告書は、アリ・カロラ指導者らが新型コロナウイルスを、「(樹立を目指す)イスラム国家」の敵を破壊するために送られた「アラー(神)の軍隊」と位置付けていると指摘した。不信心者を感染させて殺すだけでなく、欧米諸国やトルコ、サウジアラビア、イラン、インドネシアなどISと戦う全ての国の経済を弱体化させると考えているという。報告書は、ウイルスの出現がMITに「新たな希望」を与えたと分析した。MITは3月下旬から活動を活発化。地元農民を治安当局の密告者で見なし拉致して殺害したほか、MITの構成員2人が警察官を銃撃し、治安当局との銃撃戦の末に射殺された事件もあった。報告書はラマダン(断食月)中の新たな攻撃の可能性を懸念している。MITは2016年7月、当時の指導者が治安当局の掃討作戦で死亡し、弱体化。組織の再建を図っているとされる。

◎インド

1. 全土封鎖を再延長＝経済考慮、規制緩和へー新型コロナ

インド政府は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため3月末から全土で実施中の封鎖措置を今月17日まで延長した。延長は2度目で、外出規制が計54日に及ぶことになる。今後は経済への打撃を考慮し、感染の程度に合わせて地域ごとに規制を緩和する見通したが、感染がさらに拡大する恐れもある。政府は今月1日、全土封鎖の再延長と同時に、感染の実態に合わせて三つの区分を設定し、地域ごとに規制を緩和すると発表した。緩和区域では、出社人員を通常の3分の1に抑えれば活動を再開できる企業が多い。モディ首相は2日、ツイッターで「政府は、経済活動が新型コロナウイルスに伴う困難を克服するのを手助けする」と強調した。人口13億人超のインドの感染者数は約4万人。死者も1300人を超えた。封鎖開始の3月25日時点で約600人だった感染者は、違反者を棒で殴るなど厳しい外出禁止措置にもかかわらず、60倍を超えた。政府は、外出禁止により「感染者増加のスピードは鈍化した」と主張するものの、厳しい状況が続く。国民の多くは、全土封鎖継続を予想していたとみられる。一方、政府は封鎖長期化による経済の打撃も抑えたい。国際通貨基金(IMF)が4月に発表したインドの2020年の経済成長見通しは1.9%。14年のモディ政権成立後、数年間は7%前後の成長を遂げてきたインド経済では想定外の落ち込みだ。経済活動再開で感染が広まるリスクも増すが、選択を迫られたモディ首相は経済再始動へかじを切りつつある。

2. 4月の失業率は23.52%、前月から悪化

インドの独立系シンクタンクのインド経済監視センター(CMIE)によると、4月のインド全体の失業率は23.52%だった。前月の8.74%(改定値)から14.78ポイント、前年同月の7.35%からは16.17ポイント悪化した。CMIEが2016年に統計を開始して以来、最も高い失業率となった。都市部が24.95%、地方が22.89%。前月はそれぞれ9.35%、8.45%だった。州・連邦直轄地別では、連邦直轄地ポンディシェリが75.8%と最も高かった。南部タミルナド州(49.8%)、東部ジャルカンド州(47.1%)、ビハール州(46.6%)、北部ハリヤナ州(43.2%)、北東部トリプラ州(41.2%)を加えた6州が4割を超えた。失業率が最も低かったのは北部ヒマチャルプラデシュ州で2.2%だった。

《一般情報》

《ベトナム》

1. 定年引き上げ行程表、労働省が政令案に

ベトナム労働・傷病軍人・社会福祉省はこのほど、2021年以降に導入する定年退職年齢のロードマップ(行程表)を定めた政令草案を公表した。19年改正の労働法の施行細則に当たる。改正労働法では、現行で男性が満60歳、女性が満55歳の定年年齢を、男性は21年1月から毎年3カ月ずつ引き上げて28年に62歳とし、女性は同4カ月ずつ引き上げて35年に60歳とすると定めた。これに基づき草案は、1961年1月～9月生まれの男性は21年に60歳と3カ月で定年を迎え、61年10月～62年6月生まれの男性は22年に60歳と6カ月で定年を迎えるなどと詳細が示された。66年4月以降生まれの男性は28年に満62歳で定年となる。女性の場合は、◇66年1月～66年8月生まれが、21年に55歳と4カ月で◇66年9月～67年4月生まれが、22年に55歳と8カ月で◇75年5月以降生まれが、35年に満60歳で――それぞれ定年を迎える。一部の共産党・政府機関の長および次長などについては、定年を通常より5歳延長することが認められ、最終的に66年4月以降生まれの男性は28年に満67歳で、75年5月以降生まれの女性は35年に満65歳で定年になる。

以上